

電話予約後、7日以内(必着)で提出。氏名は予約時と同じにすること。

利用調整地区内への立入認定申請書

自然公園法第24条第2項の規定により吉野熊野国立公園の西大台利用調整地区への立入りの認定を受けたく、以下の事項を遵守することを誓約し、次のとおり申請します。

申請する日を記入する。

平成 年 月 日

吉野熊野国立公園 西大台利用調整地区 指定認定機関
上北山村商工会 会長 殿

住所：〒100-0001 大阪府中央区〇〇〇1-1-1

電話番号：00-0000-0000

氏名(記名押印または署名)：大台 太郎

総数 4 名(別表申請者名簿のとおり)

立入りを希望する日を記入する。

該当する目的にチェックする。

団体の場合は、全体での人数を記入し、2枚目に全員の情報を記入する。単独の場合は、「1名」と表記する。

入口・出口で該当するものをチェック。(一般的な経路は、駐車場から入り周回線歩道を回って駐車場に戻ります。)

1. 立入ろうとする期間		平成 年 月 日 (1日間)	
目的		<input type="checkbox"/> 登山、散策 <input type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> バードウォッチング <input type="checkbox"/> その他 ()	
団体の別		<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 団体 (人数合計： 人)	
入りの方法	(2)立入る経路	入口	<input checked="" type="checkbox"/> 駐車場側入口 <input type="checkbox"/> 逆峠 (小処温泉方面から登る)
		出口	<input checked="" type="checkbox"/> 駐車場側入口 <input type="checkbox"/> 逆峠 (小処温泉方面へ下る)
		その他の場合 (※ドライブウェイ側からの立入りはできません) ()	
4. 過去の立入認定の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (平成 年 月 日第 日)	
5. 予約受付番号		070101	
備考			

同じ年度に立入認定を受けたことがある場合は、「有り」をチェックし、日付と番号を記載する。

予約受付時にもらった予約受付番号を記入する。

指定認定機関記載箇所	申請書受理印	審査結果
※申請者は記入しないこと。		交付年月日 平成 年 月 日 番号

(遵守事項)

必ず確認する。

- 西大台利用調整地区において、風致又は景観の維持とその適正な利用に支障を及ぼすおそれのあるものとして次に掲げる行為を行うものでないこと。
 - 生きている動植物(食用に供するもの及び身体障害者補助犬法(平成十四年法律第四十九号)第二条に規定する身体障害者補助犬を除く。)を故意に持ち込むこと。
 - 野生動物に餌を与えること。
 - ごみその他の汚物又は廃物を捨て、又は放置すること。
 - 球技その他これに類する野外スポーツをすること。
 - 非常の場合を除き、屋外において花火、拡声器その他これらに類するものを用い、必要以上に大きな音又は強い光を発すること。

2 環境大臣が定める以下の注意事項を守るとともに、自己の責任において立ち入るものであること。

- (1) 自己の責任における安全管理の徹底を図るとともに、あらかじめ、必要な情報の入手及び理解並びに技術の習得に努めること。
- (2) 10人を超える団体で利用しないこと。
- (3) 網、竿その他動植物の捕獲及び採取のための道具を持ち込まないこと。
- (4) 利用調整地区への立入りの前に、大台ヶ原ビジターセンターにおいて近畿地方環境事務所が行う事前レクチャーを受講すること。ただし、申請に係る年度内において、既に当該レクチャーを受講している場合は、この限りではない。

名簿の1番目には、申請の事務取扱者として1枚目に記載した個人の情報を記載すること。

西大台利用調整地区立入認定申請者名簿

以下の名簿は、上記の申請書を同じくする申請者である。

	住所	氏名 (ふりがな)	押印※ ¹	年齢	性別	備考※ ²
1	〒100-0001 大阪市中央区〇〇〇 1-1-1	おおだい たろう 大台 太郎		60	男	
2	〒100-0001 大阪市中央区〇〇〇 1-1-1	おおだい ひでこ 大台 日出子		56	女	
3	〒100-0001 大阪市中央区〇〇〇 1-2-3	まさき ささお 正木 笹男		60	男	
4	〒100-0001 大阪市中央区〇〇〇 1-2-3	まさき みねこ 正木 峰子		57	女	
5	〒					
6	〒					
7	〒					
8	〒					
9	〒					
10	〒					

(名簿記載上の注意事項)

- 1 押印は、各個人の署名によって代えることができる。
- 2 当該年度に立入認定を受けている場合には、備考欄に一番最近の日付と番号を備考欄に記載すること。

<手数料の納付について>

1人あたり1,000円の事務手数料を以下のいずれかの方法で納付すること。

- ・現金で、上北山村商工会へ直接納付
- ・上北山村商工会の指定する口座への振込 (入金の際に要する費用は、申請者の負担となります)

郵便局から振り込む場合

名義：上北山村商工会 口座名：四五八(ヨンゴハチ) 記号：14560 口座番号：3528701

②他の金融機関から振り込む場合

名義：上北山村商工会 銀行：ゆうちょ銀行 四五八(ヨンゴハチ)支店 口座番号：普通 0352870

複数で申請する場合は、人数分の金額を納付してください。(例) 1,000円×申請者4名=4,000円(手数料総額)

納付した手数料は返金できません(悪天候、道路状況等による当日の立入りができない状況も含みます)。立入認定日当日に、奈良県道40号大台ヶ原川上線が通行止めの場合、所定の条件を満たせば、立入日の変更が可能です。

(記載上の注意事項)

申請書の記載に当たっては、以下の注意事項に沿って記載すること。なお、□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）すること。

複数で申請する場合、申請書には、代表者の住所、氏名、電話番号を明記し押印すること。なお、団体で申請をする者は、別添名簿に全員の氏名と住所を記載し押印すること。

1 立入ろうとする期間

立入りを希望する日付を記載すること。なお、立入りの期間は1日間となっています。

2 立入りの目的

利用調整地区への立入りの目的で該当するものにチェック（レ）すること。該当しない特別な目的がある場合は、その他をチェックし、括弧欄にその目的を記入すること。なお、その他の目的によっては申請が認められない場合があります。

3 立入りの方法

(1) 単独・団体の別

申請及び立入りが単独か団体か該当する方にチェック（レ）すること。

(2) 立入る経路

入口、出口のそれぞれで該当するものにチェック（レ）すること。これ以外の出入口を特別な理由により使う場合には、「その他の場合の経路説明」に具体的な経路を記載すること。ただし、通常の登山、散策、写真撮影、バードウォッチング又は生物の観察の場合は、その他の経路は認められません。

なお、一般的な経路は、「駐車場側入口～周回線歩道～駐車場入口に戻る」経路となっています。また、ドライブウェイ側からの立入りはできません。

4 過去の立入認定の有無

同じ年度の立入認定の有無について、該当する方にチェック（レ）すること。該当する場合は、日付と番号を記載すること。なお、団体の申請の場合は、同じ年度内に立入認定を受けている個人ごとについて申請者名簿にそれぞれ日付と番号を記載すること。

5 予約受付番号

予約受け付け時に通知された番号を記載すること。

6 西大台利用調整地区立入認定申請者名簿

団体で申請する場合には、全員の氏名、住所を記載し、押印すること（押印は各個人の署名によって代えることができる）。なお、1番目には、申請書に記載した者を記入すること。